

○一番(貴井喜代次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十三号については厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(賛成と仰ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。

ただいま貴井喜代次君から所定の賛成者を得て本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することへご異議ございませんか。

(「異議なし」と仰ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。

よって議案第二十三号は厚生委員会に付託することに決定をいたしました。

議長(石川信義君) 次に日程第四議案第二十四号昭和四十八年度

福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

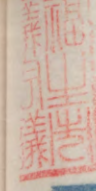
(都市計画課長 浅見 裕康君登壇)

○都市計画課長(浅見 裕康君) ご指名をいただきまして、議案

第二十四号福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号)につきまして説明申し上げます。

今回補正にしようとする内容につきましては、総則に記載のとおり、第一条におきまして内容の増額あるいは減額分を相殺いたしまして金額二百三十一万六千円を追加補正いたしまして歳入歳出それぞれ二億六千五百五十九万五千円と定めようとするものでございます。なお二条におきまして、今回債務負担行為を追加をお願いしております。次に二ページの補正内容につきまして説明を申し上げます。

まず第一款の分担金及び負担金は加美平の保留地処分金あるいは夕摩河原の保留地処分金それぞれの減額あるいは増額されまして相殺の額でございます。今回新に一千六百九十九万円を追加補正しようとするものでございます。繰越金につきましては過日の決算の日程によりましてその実績額一千四百七十九万円の未



計上分れ百四十万円の今回補正しようとするものであります。諸収入におきまして減額五百万円になっておりますが内容としてしましては、預金利子十五万円の追加と雑入におきまして公園の歩道橋工事費の負担分、それの減六百万円、なうびに五日線両側に防護柵を設けますための公園側の負担金が九十万円、の相殺額でございます。これが諸収入でございます。歳入合計が二千百三十六万円となっております。

歳出におきましては第三款の事業費で加美平地区の事業費が、例年のことで非常に申し分けない次第でございますが、実績が家屋の移転が四棟であったということもございまして、これが約六百万円の減額になっております。それと夕摩河原地区の事業費につきましては一部権利者の希望によりまして四十九年に移転が残されました四棟、それ以外は予定どおり完了しておりますが、それの減額約八百万円、それから歩道橋の関係におきましては六百余万円、これが減額されて、逆に公社の事業委託料四千百三十万円を追加しております。相

殺いたしまして夕摩河原の補正額二千十六万円と相なっております。予備費におきましては歳入、歳出の調整といたしまして三十五万円を計上させていただきます。次に三ページの債務負担行為の補正でございますけれども、五日線線の上に布設をいたします歩道橋の設置工事費でございますけれども、これにつきましては一号補正によりまして予算化をいたしまして現在施行中でございます。しかしながら当該工事が昨今の構材不足その他の理由によりまして非常に予定工期を大幅に遅れるということが想定されるに至りましたので今回補正二号によりまして、その割相当分を四十九年度への債務負担行為として行うとするものであります。なお公園の支出につきましては三月三十一日現在のところ高負担ということになっております。本来なら繰り越明許費という形でもやはり予算操作をすべきでございます、ましては繰り越すべき財源が入っていないということでございます。区画整理会計におきましては債務負担行為の補正によってお願しようとするものでございます。な

お光工予定は六百の千田頃と予定してあります。

以上非常に簡単でございますが補正二号の内容につきま
しいご説明させていたゞきました。よろしくどうぞご審議を
いたゞきまして原案をご決定下さるようお願いいたします。

議長(石川 信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

○千番(松山 清君) 加美平の保留地処分金ですね。加美平分が
まだ一千万円も残っておりますし、理由は工事が進まなかったと
いうことだと思いますけれどもこういう状態がもうずっと続いて
あるわけですが、私から見れば市の方で圧倒的にこの問題に
ついて考え直す必要があるんじゃないかと思うわけですから
も、金くそうという点については考えを改めるということはな
いわけですか、いままでいおり計画とおり進めていくという
考えであるわけですか、その点をお聞きたいと思ひます。

○千長(石川 常太郎君) お答え申し上げます。遅々として進
捗いたしませんで、市民の方々にご迷惑をかけておりまし

て申しわけございません次第でございますが、議会におかれま
しても担当の建設委員長さんを中心としていたしまして、ただ
いま盛んに交渉を持っておりますし、また市の方でも交渉を持っ
ておりますので、何とかご理解をいたゞきまして一日も早く完
成いたしまするように努力したいと思ひます。建設委員会
におかれましてはたいへんなお骨折りをいたゞきましてことを
お礼を申し上げたいと思ひます。答弁いたします。

議長(石川 信義君) 以上で質疑は終わります。

○一番(貫井 喜代次君) この際動議を提出いたします。
ただいま議題となっております議案第二十四号について
は、建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望み
ます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) おはかりをいたします。ただいま貫井
喜代次君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員
会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されまし

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第二

十四号は建設委員会に付託することに決定をいたしました。

議長(石川 信義君) これより十時五十五分まで休憩をいたします。

午前十時四十五分休憩

午前十一時 開議

議長(石川 信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第五議案第二十五号 昭和四十八年度福生市公
共用地会計補正予算(第廿号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役篠崎 俊夫君登壇)

○助役(篠崎 俊夫君) 議案第二十五号 昭和四十八年度福生
市公共用地会計補正予算(第一号)について説明を申し
上げます。

土地開発基金の運用から生じまする収益は、特別会計予
算に計上して整理することになっておるのでございますが、

この補正予算案は年度末をひかえまして、昭和四十八年度
における当該基金から生じる収益のおめくりの旨を意味を
持つ予算案でございます。土地開発基金の総額は四十八

年度の当初現在では一億四千円でございますが、この予
算案の第二ページに記載してございますとおり、今回は土地

開発基金の預金利子の伸びを主軸として本補正予算案
を編成した次第でございます。まず歳入予算の方では

第一款の繰り越し金に五万八千円を、第二款の諸収入に預
金利子収入として二百六十五万八千円を、合計二百六十五万八千

円を追加計上いたしますとともに、次の歳出予算の方
では第一款の総務費に土地開発基金への追加積立金

として二百六十五万八千円を、残る歳入予算額の端数を第
二款の予算費として八千円を追加計上し、こうして歳入歳
出のバランスをとった次第でございます。

ご審議をいただきまして原案とおりご可決あらんことを
お願い申し上げ本案のご説明を終わらせていただきます。
議長(石川 信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行いません。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) 以上で質疑は終わります。

○一者(貫井 喜代次君) この際動議を提出いたします。

ただ、ま議題となっております議案第二十五号については、建設委員会に付託し審査せしめられたいことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) おはかりをいたします。ただいま貫井

喜代次君から所定の賛成者を得て本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することはいご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第二

十五号は建設委員会に付託することに決着いたしました。

議長(石川 信義君) 次に日程第六議案第二十六号昭和四十八年度福生市水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(水道課長井上 久男君登壇)

○水道課長(井上 久男君) ご指名によりまして、議案第二十六号福生市水道事業会計補正予算(第四号)の提案理由と

その内容を説明申し上げます。
今回補正しようとする主なものは収益的支出ならびに資本的支出の各職員給与費の手当等の増額で既決予算の範囲内で不足を生じる項目のみを調整して計上した補正予算であります。

これでは条順に従いましてご説明申し上げます。

第一条の総則は省略いたしまして、第二条の業務の予定

量既決予定額が九千七百五十五万八千円の第四期拡張事業費でございますが、これを八万円増額いたしました九千七百六十三万八千円にしようとするものでございます。その内容として、職員給与費の年当等の増額に伴うものでございまして、次に第三条の収益的収入及び支出、そのうち収入につきましては補正はしておりません。支出のみでございまして、その内訳として第一款が事業費既決予定額二億七十三万八千円、それを六万四千円減額いたしまして二億六十七万四千円にしようとするものでございます。第一項として、営業費用の一億四千九十九万四千円、これをやはり六万四千円を減額いたしまして、一億四千百八十四万六千円にしようとするものであります。この減額につきましては配水及び給水費の動力費五百五十二万円のうち五十万円を減額して、その配水及び給水費と総係費の職員給与費の年当等へ四十三万六千円増額しようとするものでございます。差し引きまして六万四千円の減額でございます。この動力費につきましては第二浄水場を第三

浄水場に統合した給配水の関係、それからさらに水道の圧力を多少の調整を行ない、ましてその辺の余裕ができた分でございます。

二ページの資本的収入及び支出につきまして説明申し上げます。第四条の資本的収入及び支出に予算予定額を次のとおり補正して本文カッコ書きを次のとおり改めると、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額四千七百八十四万八千円は当年度損益留保資金三千五十二万八千円、建設改良積み立て金一千七百三十二万円で補正しようとするものでございます。収入としてはありませんけれども、支出だけでございます。それでこの当年度損益勘定留保資金につきましても、既決の予定額で移動してありません。建設改良のみ八万円増額いたしました。ここで補てんしようとするものでございます。その内訳として第一款の資本的支出の内容を申し上げます。一億一千九百二十六万八千円にしまして八万円の増額、一億一千九百三十四万八千円にしようとするものでござ

ございます。第一項の建設改良費一億四千四百円これをやはり八万円増額しまして一億四千八百四十円にしようとするものでございます。これは第四期拡張事業費の職員給与費の増額の増額のみでございます。次に第五条の議会に議決を得なければ利用することができない経費、これは第七条に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費に流用し、またはそれ以外の経費の金額を流用する場合に議会の議決を得なければならぬという内容でございます。そのうちの一つの職員給与費七千二万一千円にしようとするものでございます。これは既決予定額が六千九百五十万五千円に對しまして、五十一万六千円増額しまして、七千二万一千円にしようとするものでございます。この増額は全体にしまして〇・七%の増額でございます。はなはださうばくな説明でございますけれども慎重審議の上、原案のとおりご決定下さいますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長(石川 信義君) 以上提案理由の説明は終わりました。



これより本案に対する質疑を行ないます。

○十三番(石川 繁治君) 収入がなすとなっておりますが、これはどういふことなのかお願ひいたします。

○水道課長(井上 久男君) 収入は収益的収入につきましてはこれは水道料金の既決予定額の範囲内で納めるということでございます。それからそれから資本的収入につきましてはやはり収入がありまさんの不足分は建設改良積立金等で補正をしようということでございます。はなはだ簡単でございますけれども終わります。

議長(石川 信義君) 以上で質疑は終わります。

○一番(貫井 喜代次君) この際動議を提出いたします。ただいま議題となっております議案第二十号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) おはかりをいたします。ただいま貫井

喜代次君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することはい異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) い異議なしと認めます。

よて議案第二十六号は原案とおり可決をいたしました。

議長(石川信義君) 次に、日程第七議案二十七号昭和四十九年度福生市

一般会計予算案を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役篠崎俊夫君登壇)

助役(篠崎俊夫君) 議案第二十七号昭和四十九年度福生市

一般会計予算案について、その内容をご説明申し上げます。

昭和四十九年度の市政運営の大綱につきましては、本会議の開会へも頭市長から所信の表明をいたしましたので、私か

うはその説明となるべく重複しない範囲内で本当初予算案の内容についてご説明を申し上げてまいりたいと存じます。

まず表紙をおめくりいただきますと第一ページに記載してござ

います。第一条から第案までの四か条から成り立っております

が、そのまえにまず昭和四十九年度予算案の編成をめぐる諸環境について一ことご説明を申し上げておきたいと存じます。

昨日、市長からも発言がありましたとおり、国においては最

近における異常なインフレーションの高進を抑制するため、金

融政策と相まじり総需要抑制の予算を編成いたしました結

果、前年度である昭和四十八年度の国の予算は、昭和四十七年

度対比、二四・六%という大幅な伸びを示したのでござりまする

が、昭和四十八年度における前年度対比の当初予算の伸びは

一七・七%にとどまり、しかもそのうちの一八%は当然増の経費で

ござりまするために、公共事業費関係の予算は、前年度で

昭和四十八年度予算においては、前年度対比で三・二%も増額されましたのに対し、昭和四十九年度予算は、この物価高騰のさなかで全く前年度並みにおさえられました次第でございます。まして、したがって来年度における国の公共事業の実質的な事業量は、物価の高騰を考慮に入れますと、前年度に比べて少なくとも三割は減に相なるわけであります。この国の方針に追随する意図から、自治省が作成いたしました明年度の地方財政計画も、きわめて緊縮型でございます。昭和四十八年度は、前年度対比で三・八%もの伸びでございます。またこれに対し、明昭和四十九年度は、国の予算と同様に一・四%の伸びにとまり、したがって私どもの重大関心事でございまする地方交付税につきましても、昭和四十九年度は前年度対比一・六%の伸びでございますのに対し、明昭和四十九年度は、国税三税の各目的は伸びに対応して、一応これを若干上回る一・七・四%の伸びをみてはおりますもの、地方財政も国の総需要抑制策に協力するといふ

意味から、国の資金運用部への貸し付け金として地方交付税財源のうちから一十百八十億円も減額され、また地方債にましても、本昭和四十八年度は、前年度対比三・四%という大幅な伸びでございます。来年度は前年度対比わずかに三・八%の伸びにとめられてしまつてある次第でございます。しかしながら、基地交付金の関係だけは関係の皆さまのご努力により唯一の例外でござりまして、調整交付金も合せて計算いたしますと、本年度は前年度対比で二・一%増の七十三億一千万円でございますのに対し、明四十九年度は、これを大幅に上回る前年度対比で三・四%増の九十億円と相なつてゐる次第であります。国の予算編成方針に比べますと、東京都においては予算規模の面においては国と全く対照的な予算案を編成してあるのが注目されます。これを具体的に申上げますと、本昭和四十八年度の一般会計予算は、国が前年度の景気の後退から脱却いたしまするために、前年度対比で二・六%の増と、戦後最高の伸び率

を示す積極型の超大型予算を編成いたしましたのに対し、東京都においてはこれと全く対照的に前年度対比一九%の増と、昭和四十八年度は公共投資を極力削った、いわば抑制型の予算であったのでございます。ところが明昭和四十九年度予算におきましては国の前年度対比の予算の伸びが一九七%でござい、ますのに対し、都の予算案は都民生活防衛の予算と銘打、て、前年度対比三三%増の予算案を編成した次第でございまして、この三三%という当初予算の伸び率は、東京都といたしましては、東京オリンピックが開催されました昭和三十、九年度以降では最高の伸び率であろうでございしますが、それとも公共事業費だけに限定いたしますと、都の場合も国の予算と同様にほぼ前年度なみの予算規模にとどまっておりますのでござい、ます。

さて、ここに提出申し上げましたのが福生市の昭和四十九年度予算案は、昨日市長からお話し申し上げましたとおり、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する新しい法律

案、この法律案関係の諸事業は、つまり、予算の計上を留保した次第でございしますが、それをも本一般会計予算案の予算規模は、来年度から新設を予定する下水道事業会計の予算を除外いたしましたも前年度対比の伸び率は三三・六%と、本市の当初予算案は都の伸び率三三・一%、国の伸び率一九・七%を大幅に上回っている次第でござい、ます。なお、第一ページの予算総則の中へご説明を申し上げ、たいおかげがあれば幸いです。第三条の関係でござい、まして、一時借入金の限度額は前年度において、当初が二億円で、あとで三億五千万円に補正をさせていたでござい、ますが、来年度は予算規模の増大に対応いたしまして、当初からこれを五億円にいたそうとするものでござい、ます。さらに、ページを一枚あめくりをいたでござい、ます。第一表、歳入歳出予算の欄でござい、ますが、まず歳入のほうからご説明を申し上げ、ます。

まず第一款の市税収入の総額は、十一億五千百七十七万四千